

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7293993号  
(P7293993)

(45)発行日 令和5年6月20日(2023.6.20)

(24)登録日 令和5年6月12日(2023.6.12)

(51)国際特許分類 F I  
G 0 2 B 27/02 (2006.01) G 0 2 B 27/02 Z  
G 0 2 B 5/32 (2006.01) G 0 2 B 5/32

請求項の数 6 (全14頁)

(21)出願番号	特願2019-156902(P2019-156902)	(73)特許権者	000002369 セイコーエプソン株式会社 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
(22)出願日	令和1年8月29日(2019.8.29)	(74)代理人	100149548 弁理士 松沼 泰史
(65)公開番号	特開2021-33220(P2021-33220A)	(74)代理人	100140774 弁理士 大浪 一徳
(43)公開日	令和3年3月1日(2021.3.1)	(74)代理人	100114937 弁理士 松本 裕幸
審査請求日	令和4年7月28日(2022.7.28)	(74)代理人	100196058 弁理士 佐藤 彰雄
		(72)発明者	齋藤 淳 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイ コーエプソン株式会社内
		審査官	鈴木 俊光

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 表示装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像光生成装置と、  
前記画像光生成装置から射出された画像光が入射する光学系と、を備え、  
前記光学系は、  
前記画像光の光路に沿って順に配置された、  
正のパワーを有する第1光学部と、  
正のパワーを有する第1回折素子を含む第2光学部と、  
正のパワーを有する第3光学部と、  
正のパワーを有し、前記画像光による射出瞳を形成する第2回折素子を含む第4光学部  
と、

10

を備え、  
前記光路において、前記第1光学部と前記第3光学部との間に前記画像光の第1中間像  
が形成され、  
前記光路において、前記第2光学部と前記第4光学部の間に瞳が形成され、  
前記光路において、前記第3光学部と前記第4光学部との間に前記画像光の第2中間像  
が形成され、

前記光路において、前記第4光学部の前記第3光学部とは反対側に射出瞳が形成され、  
前記第2回折素子は、体積ホログラムで構成され、前記体積ホログラムの断面視におい  
て、前記第2回折素子の一端から他端に向けて干渉縞のピッチと傾きとが連続的に変化し、

20

前記第2回折素子は、前記体積ホログラムの正面視において、前記第2回折素子の一端から他端に向けて干渉縞の曲率半径が連続的に変化している、表示装置。

【請求項2】

前記第2回折素子は、第1波長帯の第1の光に対応する第1干渉縞と、前記第1波長帯とは異なる第2波長帯の第2の光に対応する第2干渉縞と、前記第1波長帯および前記第2波長帯とは異なる第3波長帯の第3の光に対応する第3干渉縞と、を有する、請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記第2回折素子は、前記第1干渉縞を有する第1回折層と、前記第2干渉縞を有する第2回折層と、前記第3干渉縞を有する第3回折層と、が積層された構成を有する、請求項2に記載の表示装置。

10

【請求項4】

前記第2回折素子は、前記第1干渉縞、前記第2干渉縞、および前記第3干渉縞のうち、少なくとも2つの干渉縞が一つの回折層内に重畳された構成を有する、請求項2に記載の表示装置。

【請求項5】

前記干渉縞のピッチは、前記第3光学部に近い側で相対的に大きく、前記第3光学部から遠い側で相対的に小さい、請求項1から請求項4までのいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項6】

前記第1回折素子は、断面視において、前記第1回折素子の一端から他端に向けて干渉縞のピッチと傾きとが連続的に変化している、請求項1から請求項5までのいずれか一項に記載の表示装置。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

複数の反射素子を用いて画像光を反射させつつ観察者の眼に導く形態のヘッドマウントディスプレイが知られている。下記の特許文献1には、光源と、コリメーター光学系と、走査光学系と、導光板と、導光板の光入射領域に設けられた第1反射型体積ホログラムグレーティングと、導光板の光射出領域に設けられた第2反射型体積ホログラムグレーティングと、を備えた虚像表示装置が開示されている。この虚像表示装置において、2つの反射型体積ホログラムグレーティングが有する干渉縞のピッチはホログラム内で一定であり、干渉縞の傾きはホログラム内で連続的または段階的に変化している。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2006-350129号公報

【発明の概要】

40

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ヘッドマウントディスプレイ等の表示装置において、画像の輝度ムラおよび色ムラを抑制するために、観察者の眼前に正のパワーを有する回折素子を備えた光学系が必要になる。ところが、この種の光学系に干渉縞のピッチが一定で傾きが変化する特許文献1の回折素子を用いたとしても、画像の輝度ムラおよび色ムラを抑制することが難しい、という問題がある。また、干渉縞の傾きが段階的に変化する回折素子を用いた場合、干渉縞の傾きが変化する領域の境界において画像に筋状のムラが視認される、という問題がある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

50

上記の課題を解決するために、本発明の一つの態様の表示装置は、画像光生成装置と、前記画像光生成装置から射出された画像光が入射する光学系と、を備え、前記光学系は、前記画像光の光路に沿って順に配置された、正のパワーを有する第1光学部と、正のパワーを有する第1回折素子を含む第2光学部と、正のパワーを有する第3光学部と、正のパワーを有し、前記画像光による射出瞳を形成する第2回折素子を含む第4光学部と、を備え、前記光路において、前記第1光学部と前記第3光学部との間に前記画像光の第1中間像が形成され、前記光路において、前記第2光学部と前記第4光学部の間に瞳が形成され、前記光路において、前記第3光学部と前記第4光学部との間に前記画像光の第2中間像が形成され、前記光路において、前記第4光学部の前記第3光学部とは反対側に射出瞳が形成され、前記第2回折素子は、体積ホログラムで構成され、前記体積ホログラムの断面視において、前記第2回折素子の一端から他端に向けて干渉縞のピッチと傾きとが連続的に変化し、前記第2回折素子は、前記体積ホログラムの正面視において、前記第2回折素子の一端から他端に向けて干渉縞の曲率半径が連続的に変化している。

10

【0006】

本発明の一つの態様の表示装置において、前記第2回折素子は、前記体積ホログラムの正面視において、前記第2回折素子の一端から他端に向けて干渉縞の曲率半径が連続的に変化していてもよい。

【0007】

本発明の一つの態様の表示装置において、前記第2回折素子は、第1波長帯の第1の光に対応する第1干渉縞と、前記第1波長帯とは異なる第2波長帯の第2の光に対応する第2干渉縞と、前記第1波長帯および前記第2波長帯とは異なる第3波長帯の第3の光に対応する第3干渉縞と、を有していてもよい。

20

【0008】

本発明の一つの態様の表示装置において、前記第2回折素子は、前記第1干渉縞を有する第1回折層と、前記第2干渉縞を有する第2回折層と、前記第3干渉縞を有する第3回折層と、が積層された構成を有していてもよい。

【0009】

本発明の一つの態様の表示装置において、前記第2回折素子は、前記第1干渉縞、前記第2干渉縞、および前記第3干渉縞のうち、少なくとも2つの干渉縞が一つの回折層内に重畳された構成を有していてもよい。

30

【0010】

本発明の一つの態様の表示装置において、前記干渉縞のピッチは、前記第3光学部に近い側で相対的に大きく、前記第3光学部から遠い側で相対的に小さくてもよい。

【0011】

本発明の一つの態様の表示装置において、前記第1回折素子は、断面視において、前記第1回折素子の一端から他端に向けて干渉縞のピッチと傾きとが連続的に変化していてもよい。

【0012】

本発明の一つの態様の表示装置において、前記光路において、前記第1光学部と前記第3光学部との間に前記画像光の第1中間像が形成され、前記第2光学部と前記第4光学部の間に瞳が形成され、前記第3光学部と前記第4光学部との間に前記画像光の第2中間像が形成され、前記第4光学部の前記第3光学部とは反対側に射出瞳が形成される構成であってもよい。

40

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】第1実施形態の表示装置の外観を示す斜視図である。

【図2】表示装置の光学系を示す概略構成図である。

【図3】光学系の作用を説明するための光線図である。

【図4】第2回折素子の断面図である。

【図5】第2回折素子の作用を説明するための光線図である。

50

【図 6】第 2 回折素子の正面図である。

【図 7】第 2 実施形態の第 2 回折素子の断面図である。

【図 8】各色光に対する画角と干渉縞ピッチとの関係を示すグラフである。

【図 9】第 3 実施形態の第 2 回折素子の断面図である。

【図 10】変形例の第 2 回折素子の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

[第 1 実施形態]

以下、本発明の第 1 実施形態について、図 1 ~ 図 6 を用いて説明する。

なお、以下の各図面においては各構成要素を見やすくするため、構成要素によって寸法の縮尺を異ならせて示すことがある。

【0015】

図 1 は、本実施形態の表示装置 100 の外観を示す斜視図である。図 2 は、図 1 に示す表示装置 100 の光学系 10 を示す概略構成図である。

図 1 および図 2 においては、表示装置を装着した観察者に対する前後方向を Z 軸に沿う方向とし、前後方向の一方側として表示装置を装着した観察者の前方を前側 Z1 とし、前後方向の他方側として表示装置を装着した観察者の後方を後側 Z2 とする。また、表示装置を装着した観察者に対する左右方向を X 軸に沿う方向とし、左右方向の一方側として表示装置を装着した観察者の右方を右側 X1 とし、左右方向の他方側として表示装置を装着した観察者の左方を左側 X2 とする。また、表示装置を装着した観察者に対する上下方向を Y 軸方向に沿う方向とし、上下方向の一方側として表示装置を装着した観察者の上方を上側 Y1 とし、上下方向の他方側として表示装置を装着した観察者の下方を下側 Y2 とする。

【0016】

図 1 に示すように、表示装置 100 は、ヘッドマウントディスプレイであり、画像光 L0a を右眼 E a に入射させる右眼用光学系 10 a と、画像光 L0b を左眼 E b に入射させる左眼用光学系 10 b と、を有している。表示装置 100 は、例えば眼鏡のような形状に構成されている。具体的に、表示装置 100 は、右眼用光学系 10 a と左眼用光学系 10 b とを保持する筐体 90 をさらに備えている。表示装置 100 は、筐体 90 によって観察者の頭部に装着される。

【0017】

表示装置 100 は、筐体 90 として、フレーム 91 と、フレーム 91 の右側に設けられ、観察者の右耳に係止されるテンプル 92 a と、フレーム 91 の左側に設けられ、観察者の左耳に係止されるテンプル 92 b と、を備えている。フレーム 91 は、両側部に収納空間 91 s を有しており、収納空間 91 s 内に、後述する光学系 10 を構成する画像光投射装置等の各種部品が収容されている。テンプル 92 a , 92 b は、ヒンジ 95 によってフレーム 91 に対して折り畳み可能に連結されている。

【0018】

右眼用光学系 10 a と左眼用光学系 10 b とは基本的な構成が同一である。したがって、以下の説明では、右眼用光学系 10 a と左眼用光学系 10 b とを区別せず、単に光学系 10 として説明する。

【0019】

図 2 を参照して、表示装置 100 の光学系 10 の基本的な構成を説明する。

図 2 に示すように、表示装置 100 は、画像光生成装置 31 と、画像光生成装置 31 から射出された画像光が入射する光学系 10 と、を備えている。

【0020】

画像光生成装置 31 は、画像光 L0 を生成する。画像光生成装置 31 は、例えば有機エレクトロルミネッセンス素子等の表示パネルを備えた構成を採用することができる。この構成によれば、小型で高画質な画像表示が可能な表示装置 100 を実現できる。また、画像光生成装置 31 は、照明光源（図示せず）と、照明光源から射出された照明光を変調す

10

20

30

40

50

る液晶表示素子等の表示パネルとを備えた構成を採用してもよい。この構成によれば、照明光源の選択が可能のため、画像光 L 0 の波長特性の自由度が広がるという利点がある。

【 0 0 2 1 】

また、画像光生成装置 3 1 は、カラー表示が可能な 1 枚の表示パネルを有していてもよい。また、画像光生成装置 3 1 は、各色に対応する複数の表示パネルと、複数の表示パネルから射出された各色の画像光を合成する合成光学系と、を有する構成を採用してもよい。また、画像光生成装置 3 1 は、レーザー光をマイクロミラーデバイスで変調する構成を採用してもよい。

【 0 0 2 2 】

光学系 1 0 は、画像光 L 0 の光路に沿って順に配置された、正のパワーを有する第 1 光学部 L 1 0 と、正のパワーを有する第 1 回折素子 5 0 を含む第 2 光学部 L 2 0 と、正のパワーを有する第 3 光学部 L 3 0 と、正のパワーを有し、射出瞳を形成する第 2 回折素子 7 0 を含む第 4 光学部 L 4 0 と、を備えている。

10

【 0 0 2 3 】

本実施形態において、正のパワーを有する第 1 光学部 L 1 0 は、投射光学系 3 2 と、ミラー 4 0 と、を備えている。投射光学系 3 2 は、第 1 レンズ 3 2 6 と、第 2 レンズ 3 2 7 と、ミラー 4 0 と、を有している。第 1 レンズ 3 2 6 と第 2 レンズ 3 2 7 とは、画像光生成装置 3 1 に近い側からこの順に配置されている。第 1 レンズ 3 2 6 は、回転対称の形状を有している。第 2 レンズ 3 2 7 は、自由曲面形状を有している。なお、図 2 では、投射光学系 3 2 が 2 つのレンズ 3 2 6 , 3 2 7 を有する例を挙げたが、レンズの数はこれに限定されることはなく、投射光学系 3 2 が 3 つ以上のレンズを備えていてもよい。また、各レンズを貼り合わせて一体化し、投射光学系 3 2 を構成してもよい。

20

【 0 0 2 4 】

投射光学系 3 2 から第 1 回折素子 5 0 に到る光路の途中に、ミラー 4 0 が設けられている。投射光学系 3 2 は、ミラー 4 0 の反射面 4 0 0、またはその近傍に中間像（第 1 中間像 P 1）を形成する。ミラー 4 0 は、反射面 4 0 0 が凹曲面になっており、正のパワーを有している。ミラー 4 0 の反射面 4 0 0 が正のパワーを有する場合、ミラー 4 0 を投射光学系 3 2 の構成要素に含めるようにしてもよい。なお、ミラー 4 0 の反射面 4 0 0 が、平面になっており、パワーを有しないように構成してもよい。

【 0 0 2 5 】

正のパワーを有する第 2 光学部 L 2 0 は、正のパワーを有する反射型の第 1 回折素子 5 0 によって構成されている。第 1 回折素子 5 0 は、反射型体積ホログラムから構成されている。第 1 回折素子 5 0 の構成については後述する。

30

【 0 0 2 6 】

正のパワーを有する第 3 光学部 L 3 0 は、導光系 6 0 によって構成されている。導光系 6 0 は、周辺部より中央が凹んだ反射面 6 2 0 を有するミラー 6 2 によって構成されており、正のパワーを有している。ミラー 6 2 の反射面 6 2 0 は、前後方向に向けて斜めに傾いている。反射面 6 2 0 は、球面、非球面、または自由曲面から構成されていてもよいが、本実施形態では、自由曲面から構成されている。ミラー 6 2 は、全反射ミラーで構成されていてもよいし、ハーフミラーで構成されていてもよい。ミラー 6 2 がハーフミラーで構成されている場合、外光を視認できる範囲を広くすることができる。

40

【 0 0 2 7 】

正のパワーを有する第 4 光学部 L 4 0 は、正のパワーを有する第 2 回折素子 7 0 によって構成されている。第 2 回折素子 7 0 は、反射型体積ホログラムから構成されている。第 2 回折素子 7 0 の構成については後述する。

【 0 0 2 8 】

光学系 1 0 において、画像光 L 0 の進行方向に着目すると、画像光生成装置 3 1 は、投射光学系 3 2 に向けて画像光 L 0 を射出する。投射光学系 3 2 は、ミラー 4 0 を介して、入射した画像光 L 0 を第 1 回折素子 5 0 に向けて射出する。第 1 回折素子 5 0 は、入射した画像光 L 0 を導光系 6 0 に向けて射出する。導光系 6 0 は、入射した画像光 L 0 を第 2

50

回折素子 70 に射出する。第 2 回折素子 70 は、入射した画像光 L0 を観察者の眼 E に向けて射出する。

【0029】

本実施形態の光学系 10 において、第 1 光学部 L10 におけるレンズ 326 とレンズ 327 との間に瞳 R0 が形成され、第 3 光学部 L30 の近傍に瞳 R1 が形成され、第 3 光学部 L30 と第 4 光学部 L40 との間に画像光の第 2 中間像 P2 が形成され、第 4 光学部 L40 は、画像光を平行化して射出瞳 R2 を形成する。

【0030】

図 2 に示す第 1 中間像 P1 および第 2 中間像 P2 は、紙面に沿う水平方向に拡がった画像光における中間像である。画像光生成装置 31 から射出された画像光 L0 は、水平方向のみならず図 2 の紙面に直交する垂直方向にも拡がることから、垂直方向に拡がった画像光 L0 の中間像も存在する。本実施形態において、垂直方向の中間像は、水平方向の中間像の近傍に存在している。なお、本実施形態の光学系 10 において、第 1 中間像 P1 はミラー 40 の近傍に形成されるが、第 1 光学部 L10 (投射光学系 32) の中に形成されてもよい。

10

【0031】

図 3 は、本実施形態の光学系 10 における光線図である。図 3 では、光軸に沿って配置された各光学部を太い矢印で示している。また、画像光生成装置 31 の 1 つの画素から射出された光線を実線 La で示し、画像光生成装置 31 の端部から射出される主光線を一点鎖線 Lb で示し、第 1 回折素子 50 と共役関係となる位置を長い破線 Lc で示している。ここで、「中間像」は、1 画素から射出された光線 (実線 La) が集まる個所であり、「瞳」とは、各画角の主光線 (一点鎖線 Lb) が集まる個所である。図 3 は、画像光生成装置 31 から射出された光の進行を示している。図 3 においては、図面を簡略化するため、全ての光学部を透過型として図示している。

20

【0032】

図 3 に示すように、本実施形態の光学系 10 においては、画像光生成装置 31 から射出された画像光の光路に沿って、投射光学系 32 を備え、正のパワーを有する第 1 光学部 L10 と、第 1 回折素子 50 を備え、正のパワーを有する第 2 光学部 L20 と、導光系 60 を備え、正のパワーを有する第 3 光学部 L30 と、第 2 回折素子 70 を備え、正のパワーを有する第 4 光学部 L40 と、が設けられている。

30

【0033】

第 1 光学部 L10 の焦点距離は、 $L/2$  である。第 2 光学部 L20、第 3 光学部 L30、および第 4 光学部 L40 の焦点距離は、いずれも  $L$  である。したがって、第 2 光学部 L20 から第 3 光学部 L30 までの光学距離と、第 3 光学部 L30 から第 4 光学部 L40 までの光学距離と、は等しい。

【0034】

光学系 10 においては、第 1 光学部 L10 と第 3 光学部 L30 との間に画像光の第 1 中間像 P1 が形成され、第 2 光学部 L20 と第 4 光学部 L40 との間に瞳 R1 が形成され、第 3 光学部 L30 と第 4 光学部 L40 との間に画像光の第 2 中間像 P2 が形成され、第 4 光学部 L40 は、画像光を平行化して射出瞳 R2 を形成する。

40

【0035】

このとき、第 3 光学部 L30 は、第 2 光学部 L20 から射出された画像光を発散光、または収束光、または平行光と自在に制御して第 4 光学部 L40 に入射させる。第 2 光学部 L20 は、第 1 光学部 L10 から射出された画像光を収束光として第 3 光学部 L30 に入射させる。光学系 10 において、瞳 R1 は、第 2 光学部 L20 と第 4 光学部 L40 との間のうち、第 3 光学部 L30 の近傍に形成される。第 3 光学部 L30 の近傍は、第 2 光学部 L20 と第 3 光学部 L30 の間のうち、第 2 光学部 L20 よりも第 3 光学部 L30 に近い位置、または第 3 光学部 L30 と第 4 光学部 L40 の間のうち、第 4 光学部 L40 よりも第 3 光学部 L30 に近い位置を意味する。

【0036】

50

第3光学部L30は、画像光生成装置31の1点からの画像光について、第1回折素子50により偏向されて、特定波長からずれた周辺波長の光を第2回折素子70の所定の範囲に入射させる。すなわち、第1回折素子50と第2回折素子70は共役または略共役の関係にある。ここで、第1回折素子50の第3光学部L30による第2回折素子70上の射影の倍率の絶対値は、0.5倍から10倍までの範囲である。倍率の絶対値は、1倍から5倍までの範囲であることが好ましい。

【0037】

したがって、本実施形態の光学系10によれば、投射光学系32と導光系60との間に画像光の第1中間像P1が形成され、導光系60の近傍に瞳R1が形成され、導光系60と第2回折素子70との間に画像光の第2中間像P2が形成され、第2回折素子70は、画像光を平行化して射出瞳R2を形成する。

10

【0038】

本実施形態の光学系10において、第1中間像P1は、第1光学部L10（投射光学系32）と第2光学部L20（第1回折素子50）との間に形成される。

【0039】

本実施形態の光学系10によれば、以下に示す4つの条件（条件1、2、3、4）を満たしている。

条件1：画像光生成装置31の1つの点から射出された光線は、網膜E0に1つの点として結像される。

条件2：光学系10の入射瞳と眼球の瞳とが共役である。

20

条件3：周辺波長を補償するように、第1回折素子50と第2回折素子70とが適正に配置されている。

条件4：第1回折素子50と第2回折素子70とが共役または略共役の関係にある。

【0040】

より具体的には、図3に示す実線Laから分かるように、画像光生成装置31の1つの点から射出された光線は、網膜E0に1つの点として結像されるという条件1を満たすため、観察者は1つの画素を視認することができる。また、図3に示す実線Laから分かるように、光学系10の入射瞳と眼Eの瞳E1とが共役（瞳の共役）の関係にあるという条件2を満たすため、画像光生成装置31で生成された画像の全域を視認することができる。

【0041】

30

また、周辺波長を補償するように第1回折素子50と第2回折素子70とが適正に配置されているという条件3を満たすため、波長補償を行うことによって第2回折素子70で発生する色収差をキャンセルすることができる。また、図3に示す長い破線Lcから分かるように、第1回折素子50と第2回折素子70とが共役または略共役関係にあるという条件4を満たすため、第1回折素子50と第2回折素子70とでは、光線を干渉縞が同一の個所に入射させることができ、波長補償を適正に行うことができる。よって、画像光の解像度の劣化を抑えることができる。

【0042】

以下、第2回折素子70の構成について説明する。

図4は、第2回折素子70の断面図である。図5は、第2回折素子70の作用を説明するための光線図である。図6は、第2回折素子70の正面図である。

40

図4に示すように、第2回折素子70は、基材72と、基材72の第1面72aに形成されたホログラフィック感光層73と、を有している。第2回折素子70は、反射型の体積ホログラムで構成された部分反射型の回折光学素子である。したがって、画像光L0に加えて、外光が第2回折素子70を介して眼Eに入射するため、観察者は、画像光生成装置31で形成された画像光L0と外光（背景）とが重畳した画像を認識することができる。

【0043】

図2に示すように、第2回折素子70は、観察者の眼Eと対向しており、画像光L0が入射する第2回折素子70の入射面70aは、眼Eから離れる方向に凹んだ凹曲面になっている。換言すれば、入射面70aは、画像光L0の入射方向において、周辺部に対して

50

中央部が凹んで湾曲した形状となっている。これにより、画像光 L 0 を観察者の眼 E に向けて効率良く集光させることができる。なお、図 4 では、第 2 回折素子 7 0 を平面状に図示しているが、このように、第 2 回折素子 7 0 は、平面状であってもよい。

【 0 0 4 4 】

第 2 回折素子 7 0 は、特定波長に対応するピッチを有する干渉縞 7 4 を有している。干渉縞 7 4 は、互いに屈折率が異なる領域が縞状に形成されたものとしてホログラフィック感光層 7 3 に記録されている。干渉縞 7 4 は、特定の入射角度に対応するように、第 1 面 7 2 a に対して一方向に傾いている。本実施形態の場合、干渉縞 7 4 は、図 4 の左下から右上に向かう方向に傾いている。これにより、第 2 回折素子 7 0 は、画像光 L 0 を所定の方向に回折して偏向させ、観察者の眼 E に導く。特定波長および特定の入射角度とは、画像光 L 0 の波長と入射角度とに対応する。干渉縞 7 4 は、参照光および物体光を用いてホログラフィック感光層 7 3 に干渉露光を行うことにより形成することができる。

10

【 0 0 4 5 】

第 2 回折素子 7 0 は、体積ホログラムの断面視において、第 2 回折素子 7 0 の一端から他端に向けて干渉縞 7 4 のピッチと傾きとが連続的に変化している。より具体的には、干渉縞 7 4 のピッチは、画像光 L 0 の入射側、すなわち、第 3 光学部 L 3 0 に近い側の第 1 端部 7 3 c で相対的に大きく、第 3 光学部 L 3 0 から遠い側の第 2 端部 7 3 d で相対的に小さく、第 1 端部 7 3 c から第 2 端部 7 3 d にかけて順次小さくなっている。換言すると、干渉縞 7 4 の密度は、第 1 端部 7 3 c から第 2 端部 7 3 d に向けて粗 密に変化している。なお、体積ホログラムの断面視とは、図 1 における X Z 平面、すなわち、観察者が表示装置を装着した状態における水平面に沿って体積ホログラムを切断したときの断面を見ていることを意味する。

20

【 0 0 4 6 】

また、第 1 面 7 2 a に対する干渉縞 7 4 の傾きは、第 1 端部 7 3 c 側で相対的に小さく、第 2 端部 7 3 d で相対的に大きく、第 1 端部 7 3 c から第 2 端部 7 3 d に向けて順次大きくなっている。なお、ここで言う「傾き」は、干渉縞 7 4 と第 1 面 7 2 a とがなす角度として定義する。

【 0 0 4 7 】

図 6 に示すように、体積ホログラムの正面視において、干渉縞 7 4 は、第 2 回折素子 7 0 の外側に中心を有する略同心円状に形成されている。ホログラフィック感光層 7 3 の第 1 面 7 3 a に見える干渉縞の様子は、円弧状となっている。また、第 2 回折素子 7 0 は、体積ホログラムの正面視において、第 2 回折素子 7 0 の一端から他端に向けて干渉縞 7 4 の曲率半径が連続的に変化している。より具体的には、干渉縞 7 4 の曲率半径は、第 1 端部 7 3 c から第 2 端部 7 3 d に向けて順次大きくなっている。このため、図 2 および図 4 の紙面に垂直な方向に広がる画角を形成する光線についても、小さく絞られた射出瞳が形成され、画像の色ムラや輝度ムラが生じにくい構成となっている。なお、体積ホログラムの正面視とは、図 1 における Z 軸に沿う方向、すなわち、観察者が表示装置を装着した状態における前後方向から体積ホログラムを見ていることを意味する。

30

【 0 0 4 8 】

本実施形態の場合、第 1 回折素子 5 0 は、第 2 回折素子 7 0 と同様の体積ホログラムから構成されている。すなわち、第 1 回折素子 5 0 は、第 1 回折素子 5 0 の一端から他端に向けて干渉縞のピッチと傾きとが連続的に変化している。干渉縞のピッチは、ミラー 4 0 からの距離が短い側の第 1 端部 5 0 c (図 2 参照) で相対的に小さく、ミラー 4 0 からの距離が長い側の第 2 端部 5 0 d (図 2 参照) で相対的に大きく、第 1 端部 5 0 c から第 2 端部 5 0 d にかけて順次大きくなっている。換言すると、干渉縞の密度は、第 1 端部 5 0 c から第 2 端部 5 0 d に向けて密 粗に変化している。

40

【 0 0 4 9 】

図 2 に示すように、第 2 回折素子 7 0 には、第 3 光学部 L 3 0 から射出された光線が大きな入射角をもって斜めに入射する。そのため、図 4 に示すように、第 3 光学部 L 3 0 から遠い第 2 端部 7 3 d 側の干渉縞 7 4 には、第 3 光学部 L 3 0 に近い第 1 端部 7 3 c 側の

50

干渉縞 7 4 を透過した光線の一部が入射する。この場合、第 2 回折素子 7 0 が、干渉縞のピッチが一定の従来の回折素子で構成されていたとすると、第 2 回折素子 7 0 に入射した光線は、第 1 端部 7 3 c の側で反射する光量が多く、第 2 端部 7 3 d の側で反射する光量が少なくなる結果、画像の輝度ムラが発生しやすい。

#### 【 0 0 5 0 】

これに対して、本実施形態の第 2 回折素子 7 0 においては、図 3 に示す作用を有する光学系で図 2 に示す全体構成の光学系を成り立たせようとする、干渉縞 7 4 は、画角を形成する全ての画像光 L 0 に対して、できるだけブラッグの法則に則ることが望ましい。その結果、第 2 回折素子 7 0 は、干渉縞 7 4 のピッチと傾きの双方が一端から他端に向けて連続的に変化する構成となる。本実施形態の場合、干渉縞 7 4 のピッチが第 1 端部 7 3 c から第 2 端部 7 3 d に向けて順次小さくなっているため、従来の回折素子を用いた場合に比べて、第 1 端部 7 3 c の側で反射する光量と第 2 端部 7 3 d の側で反射する光量とが均等になりやすい。その結果、本実施形態の第 2 回折素子 7 0 では、画像の輝度ムラが発生しにくくなる。

10

#### 【 0 0 5 1 】

また、本実施形態の干渉縞 7 4 の構成によれば、従来の干渉縞に比べて、図 5 に示すように、射出瞳 R 2 が小さくなり、狭い波長分布を有する光線 L 0 1 が射出瞳 R 2 を形成することになる。これにより、画像の色ムラを抑制することができる。このように、本実施形態によれば、画像の輝度ムラおよび色ムラの少ない表示装置 1 0 0 を実現することができる。

20

#### 【 0 0 5 2 】

##### [ 第 2 実施形態 ]

以下、本発明の第 2 実施形態について、図 7 および図 8 を用いて説明する。

第 2 実施形態の表示装置の基本構成は第 1 実施形態と同様であり、第 2 回折素子の構成が第 1 実施形態と異なる。そのため、表示装置の全体構成の説明は省略する。

図 7 は、第 2 実施形態の第 2 回折素子の断面図である。

図 7 において、第 1 実施形態で用いた図面と共通の構成要素には同一の符号を付し、詳細な説明を省略する。

#### 【 0 0 5 3 】

図 7 に示すように、第 2 回折素子 8 0 は、第 1 波長帯の第 1 の光に対応する第 1 干渉縞 8 1 B と、第 1 波長帯とは異なる第 2 波長帯の第 2 の光に対応する第 2 干渉縞 8 1 G と、第 1 波長帯および第 2 波長帯とは異なる第 3 波長帯の第 3 の光に対応する第 3 干渉縞 8 1 R と、を有している。本実施形態の場合、第 2 回折素子 8 0 は、第 1 干渉縞 8 1 B を有する第 1 回折層 8 2 B と、第 2 干渉縞 8 1 G を有する第 2 回折層 8 2 G と、第 3 干渉縞 8 1 R を有する第 3 回折層 8 2 R と、が積層された構成を有している。

30

#### 【 0 0 5 4 】

本実施形態では、画像光 L 0 はカラー表示用の光であり、表示装置はフルカラーの画像を表示する。このため、第 2 回折素子 8 0 においては、特定波長に対応するピッチを中心として第 1 干渉縞 8 1 B、第 2 干渉縞 8 1 G、および第 3 干渉縞 8 1 R の 3 つの干渉縞が形成されている。例えば、第 1 干渉縞 8 1 B は、青色光を回折させる干渉縞であり、青色域の 4 0 0 ~ 5 0 0 nm の第 1 波長帯のうち、例えば波長 4 6 0 nm に対応するピッチを中心として形成されている。第 2 干渉縞 8 1 G は、緑色光を回折させる干渉縞であり、緑色域の 5 0 0 ~ 5 8 0 nm の第 2 波長帯のうち、例えば波長 5 3 5 nm に対応するピッチを中心として形成されている。第 3 干渉縞 8 1 R は、赤色光を回折させる干渉縞であり、赤色域の 5 8 0 ~ 7 0 0 nm の第 3 波長帯のうち、例えば波長 6 1 5 nm に対応するピッチを中心として形成されている。

40

#### 【 0 0 5 5 】

図 8 は、青色光 B、緑色光 G および赤色光 R のそれぞれに対する画角と干渉縞ピッチとの関係の一例を示すグラフである。

図 8 において、横軸は画角 ( 度 ) であり、縦軸は干渉縞ピッチ ( nm ) である。

50

図 8 に示すように、光の波長が長い程、同じ画角の光に対する干渉縞ピッチは長くなり、画角に対する干渉縞ピッチの変化率（グラフの勾配）は大きくなる。したがって、このような関係に基づいて、第 1 干渉縞 8 1 B、第 2 干渉縞 8 1 G、および第 3 干渉縞 8 1 R のそれぞれのピッチを設定すればよい。

【 0 0 5 6 】

本実施形態の場合、第 1 回折層 8 2 B において、第 2 回折素子 8 0 の一端から他端に向けて第 1 干渉縞 8 1 B のピッチと傾きとが連続的に変化している。また、第 2 回折層 8 2 G において、第 2 回折素子 8 0 の一端から他端に向けて第 2 干渉縞 8 1 G のピッチと傾きとが連続的に変化している。また、第 3 回折層 8 2 R において、第 2 回折素子 8 0 の一端から他端に向けて第 3 干渉縞 8 1 R のピッチと傾きとが連続的に変化している。

10

表示装置のその他の構成は、第 1 実施形態の表示装置と同様である。

【 0 0 5 7 】

本実施形態においても、各干渉縞 8 1 B , 8 1 G , 8 1 R のピッチと傾きとが連続的に変化しているため、画像の輝度ムラおよび色ムラが少なく、フルカラー表示に対応した表示装置を実現することができる。

【 0 0 5 8 】

また、本実施形態の場合、ピッチおよび傾きが互いに異なる第 1 干渉縞 8 1 B、第 2 干渉縞 8 1 G、および第 3 干渉縞 8 1 R を順次形成できるため、各干渉縞 8 1 B , 8 1 G , 8 1 R を精度良く形成することができる。

【 0 0 5 9 】

20

[ 第 3 実施形態 ]

以下、本発明の第 3 実施形態について、図 9 を用いて説明する。

第 3 実施形態の表示装置の基本構成は第 1 実施形態と同様であり、第 2 回折素子の構成が第 1 実施形態と異なる。そのため、表示装置の全体構成の説明は省略する。

図 9 は、第 3 実施形態の第 2 回折素子の断面図である。

図 9 において、上記実施形態で用いた図面と共通の構成要素には同一の符号を付し、詳細な説明を省略する。

【 0 0 6 0 】

図 9 に示すように、本実施形態の第 2 回折素子 8 4 は、第 2 実施形態の第 2 回折素子 8 0 と同様、第 1 干渉縞 8 1 B と、第 2 干渉縞 8 1 G と、第 3 干渉縞 8 1 R と、を有している。本実施形態の場合、第 2 回折素子 8 4 は、第 1 干渉縞 8 1 B を有する第 1 回折層 8 2 B と、第 2 干渉縞 8 1 G と第 3 干渉縞 8 1 R とが一つの層内に重畳された第 2 回折層 8 2 G R と、が積層された構成を有している。

30

【 0 0 6 1 】

本実施形態の場合、第 1 回折層 8 2 B において、第 2 回折素子 8 4 の一端から他端に向けて第 1 干渉縞 8 1 B のピッチと傾きとが連続的に変化している。また、第 2 回折層 8 2 G R において、第 2 回折素子 8 4 の一端から他端に向けて、第 2 干渉縞 8 1 G のピッチと傾きとが連続的に変化し、第 3 干渉縞 8 1 R のピッチと傾きとが連続的に変化している。

表示装置のその他の構成は、第 1 実施形態の表示装置と同様である。

【 0 0 6 2 】

40

本実施形態においても、各干渉縞 8 1 B , 8 1 G , 8 1 R のピッチと傾きとが連続的に変化しているため、画像の輝度ムラおよび色ムラが少なく、フルカラー表示に対応した表示装置を実現することができる。

【 0 0 6 3 】

また、本実施形態の場合、3つの干渉縞 8 1 B , 8 1 G , 8 1 R が2つの回折層 8 2 B , 8 2 G R 内に形成されているため、第 2 回折素子 8 4 の薄型化を図ることができる。

【 0 0 6 4 】

[ 変形例 ]

第 2 回折素子は、以下の構成を有していてもよい。

図 1 0 は、変形例の第 2 回折素子の断面図である。

50

図10において、上記実施形態で用いた図面と共通の構成要素には同一の符号を付し、詳細な説明を省略する。

【0065】

図10に示すように、本変形例の第2回折素子86は、第3実施形態の第2回折素子84と同様、第1干渉縞81Bと、第2干渉縞81Gと、第3干渉縞81Rと、を有している。本実施形態の場合、第2回折素子86は、第1干渉縞81Bと第2干渉縞81Gと第3干渉縞81Rとが一つの回折層87内に重畳された構成を有している。

【0066】

本変形例においても、画像の輝度ムラおよび色ムラが少なく、フルカラー表示に対応した表示装置を実現できる、第2回折素子の薄型化を図ることができる、といった第3実施形態と同様の効果が得られる。

10

【0067】

なお、第3実施形態および変形例の第2回折素子84, 86においては、1つの回折層内に2つ以上の干渉縞が重畳されているため、例えば図10に示すように、重畳された2つ以上の干渉縞81B, 81G, 81Rの全体を1つの干渉縞と見なしたとすると、第2回折素子84, 86の第1端部に近い側の領域であっても、局所的にはピッチが狭い箇所がある。したがって、隣り合う全ての縞のピッチと傾きとが、必ずしも連続的に変化しているわけではない。ただし、各波長帯の光に対応した個別の干渉縞81B, 81G, 81Rを見れば、ピッチと傾きとが一端から他端に向けて連続的に変化している。

【0068】

なお、本発明の技術範囲は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲において種々の変更を加えることが可能である。

20

例えば上記実施形態の表示装置は、干渉縞のピッチと傾きとが一端から他端に向けて連続的に変化した第1回折素子を備えているが、第1回折素子については、干渉縞のピッチと傾きとが必ずしも連続的に変化していなくてもよい。その他、上記実施形態で例示した表示装置の各構成要素の数、配置、形状等の具体的構成は、適宜変更が可能である。

【0069】

また、上記実施形態で説明した表示装置の例として、ヘッドマウントディスプレイの他、ヘッドアップディスプレイ等を挙げることができる。

【符号の説明】

30

【0070】

10...光学系、31...画像光生成装置、50...第1回折素子、70, 80, 84, 86...第2回折素子、74...干渉縞、81B...第1干渉縞、81G...第2干渉縞、81R...第3干渉縞、82B...第1回折層、82G, 82GR...第2回折層、82R...第3回折層、87...回折層、100...表示装置、L0, L0a, L0b...画像光、L10...第1光学部、L20...第2光学部、L30...第3光学部、L40...第4光学部、P1...第1中間像、P2...第2中間像、R0, R1...瞳、R2...射出瞳。

40

50

【図面】

【図 1】

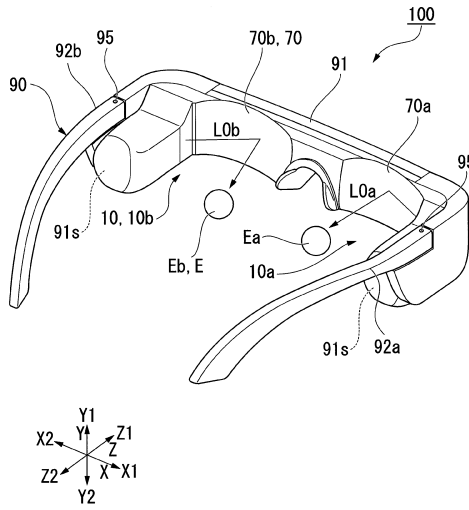


図 1

【図 2】

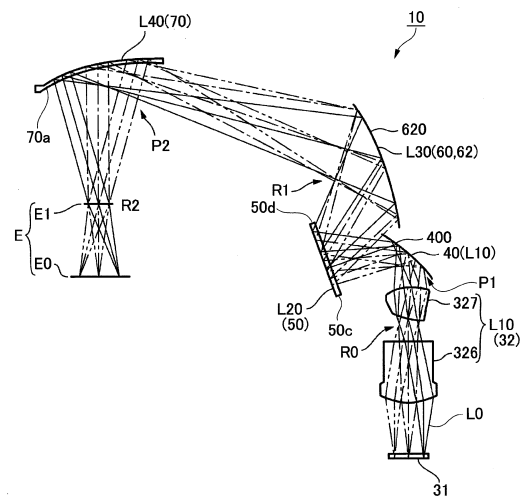


図 2

10

【図 3】

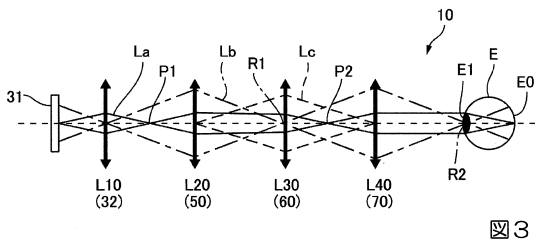


図 3

【図 4】

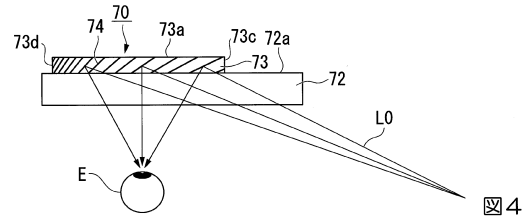


図 4

20

30

40

50

【図5】

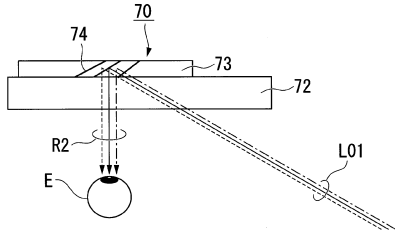


図5

【図6】

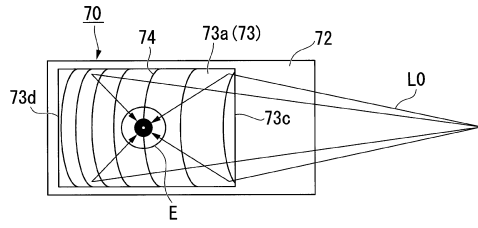


図6

【図7】

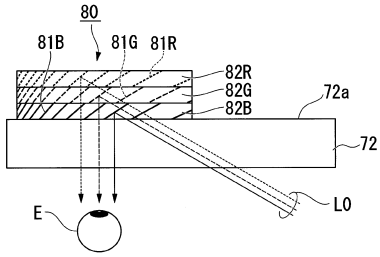


図7

【図8】

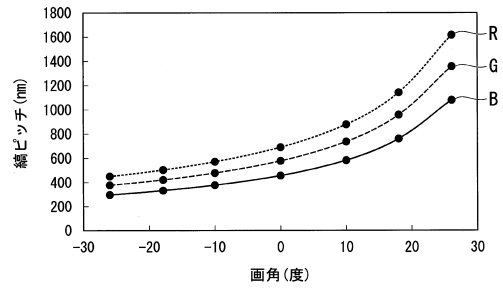


図8

【図9】

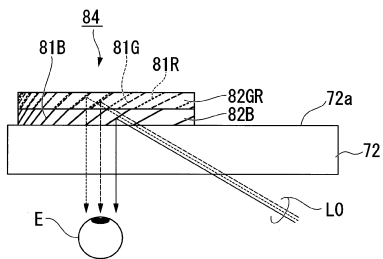


図9

【図10】

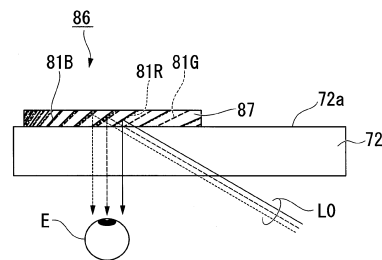


図10

10

20

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2019-133132(JP,A)  
特開2018-087949(JP,A)  
特開2017-167181(JP,A)  
特開2019-128519(JP,A)  
特開2018-084725(JP,A)  
特開2016-161669(JP,A)  
米国特許第06788442(US,B1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
G02B 27/01 - 27/02  
G02B 5/32